

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年7月19日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件

2. GⅡグレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の影響度合い
1	1号機	中性子計測系の点検時、原子炉の緊急停止信号(2系統のうち1系統のみ)が発生したことを確認した。当該事象の原因を調査。なお、原子炉は停止中であり原子炉緊急停止の機能要求はなかった。	GⅢ以下

3. GⅢグレード 6件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	2号機	原子炉建屋付属棟における照明スイッチの点検時、接触不良を確認した。当該スイッチを修理。	
2	2号機	ダスト放射線モニタ(A)が、サンプリング流量「流量高警報」の発生とともに停止したことを確認した。当該事象の原因を調査。	
3	3号機	タービン建屋補機冷却系熱交換器(C)の点検時、渦流探傷検査にて伝熱管6本に判定基準を超える減肉を確認した。当該伝熱管を修理。	
4	5号機	換気空調補機常用冷却水系冷凍機選択位置保持型スイッチに引っ掛かりがあり切替が困難になっていることを確認した。当該スイッチを点検・修理。	
5	5号機	雑用水系ポンプ(C)の出口配管元弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
6	その他	大湊側補助ボイラー建屋における照明器具の点検時、照明器具の不良を確認した。当該器具を修理。	